

『父と娘の法入門』（岩波ジュニア新書、2005）

- 前夜 中高生のための法教育
- 第1夜 名前があるのは何のため？ 吾輩は猫である
- 第2夜 落し物が捨て子か まいごのこねこちゃん
- 第3夜 親子であるには？親子であれば？ ぞうさん
- 第4夜 飼主の死後の動物 忠犬八子公
- 第5夜 動物を殺してはいけない？ 猫ふんじゃった
- 第6夜 動物の取引 ある晴れた昼下がり
- 第7夜 迷惑を防ぐ飼主の責任 101匹わんちゃん
- 第8夜 野生動物を捕獲する 森のくまさん
- 第9夜 児童の虐待・動物の愛護 猫を紙袋におしこんで
- 第10夜 飼主の移動の自由 盲導犬クイール
- 第11夜 コンパニオンアニマルって何？ とっとこハム太郎
- 第12夜 動物と共存する アマミノクロウサギ

各章はそれぞれ独立の話題を取りあげているが、前の章から後の章に、ゆるやかに関連づけられて話題が展開する。12の話題は大きく分けると、動物に焦点をあわせるならば、人と動物の異同（第1夜～第4夜）、物としての動物（第5夜～第8夜）、人と動物の様々な関係（第9夜～第12夜）に分けられ、法に焦点をあわせるならば、人が人であること（第1夜～第4夜）、事故・契約・財産の基本ルール（第5夜～第8夜）、法と社会の新たな見方（第9夜～第12夜）に分けられる。

『市民社会と私と法』(仮題、商事法務研究会、は近刊)

第1冊 私〔わたし〕をささえる法

序章 日常生活〔わたしの暮らし〕と法 民法とは何か

第1章 私〔じぶん〕をまもる 不法行為+人格権・所有権

ケース編

その1 私〔じぶん〕であること その2 私〔じぶん〕のもつもの

ルール編

その1 自分に対する権利・所有物に対する権利

その2 他人の権利を侵害しない・社会の利益に配慮する

第2章 私〔じぶん〕をはぐくむ 親子+行為能力・家族一般

ケース編

その1 私〔じぶん〕のできることにすること その2 私〔じぶん〕をつくること

ルール編

その1 親子であるには・親子であるなら その2 助けあい協力しあう人々

付録 考えるヒント・その1 ルールを適用する 交通事故の場合

第2冊 私〔わたし〕をひらく法

第3章 私と私〔ひととひと〕がかかわる 売買+雇用・契約一般

第4章 私と私〔ひととひと〕がつきあう 団体+共同所有・無償行為

結章 市民社会〔わたしたちのつながり〕の基本法 民法とは何か

付録 考えるヒント・その2 ルールを解釈する アルバイトの場合